

古文書と共に〔五〕

司馬遼太郎の紀行文「街道を行く」の野坂峠に、幕命を受けて津和野藩は長州と戦わねばならなかったが、幕府から派遣された軍目付長谷川久三郎に対して国学者福羽幸十郎が、長州藩に対してはその子美静が調停に当たったことが書いてある。よく調べたものである。一般の歴史書ではどれも津和野藩は長州と親しかった、あるいは内通していて戦渦を交えることなく長州軍を通過させたと言われている。

手元の「風説書」と題された古文書に津和野藩主亀井隠岐守と長谷川久三郎が芸州総督に送った書状の写がある。いずれも交戦中であるが、長州藩主の毛利大膳父子(敬親、元徳)が長谷川に面接(面会)を申し入れているのでそれに従ってほしい。さもなければ津和野藩は戦となり、敗北し壊滅してしまうという内容である。ここでの長州軍の暴挙というのは作り話だったのであろうか。

当初長谷川は津和野藩と長州の内通を知らなかったため、結局は周囲から説得されて長州に行った。後日談として、長谷川は捕虜の身になったことを知り、恥じて死ぬと言いつつ出したので桂小五郎が説得をして、丁寧に江戸へ送り返したという。これはとある人の解説である。

どこか説得のある形に落着くのが歴史である。私もこれを書いていて何か面白くしたいと思っているのも同じことであろう。手紙には表裏があり、公のものは表向きだが駆け引きがあつて文面どおりには受取れない。実情はどうであつたか、それは推理の世界になるかも知れない。

風説書

風説書

「風説」とは現在では世間の噂や風評のことで信頼性の薄い情報を意味するが、情報網のない当時は状況の把握は人伝に聞くしか方法がなかった。「風説書」は今でいう「ニュース」のことで最新情報の聞き書きとも言える。また「風説書」は新聞という言葉がない時代の新聞のはじまりという説もある。

四境戦争「石州」

慶応二年、世にいう第二次長州征伐、長州側から見ると四方
向の藩境から幕府軍が侵攻したため四境戦争と呼ばれる戦争が
起きた。四境とは「芸州」、「石州」、「小倉」、「大島」の
四戦線である。六月七日、幕府は「大島」の周防大島から砲撃
を開始、ついに四境戦争の戦端が開かれた。

「石州」では長州軍は攻撃態勢をとり、総指揮官である大村
益次郎自らが担当、浜田藩領西端の益田へ向かった。途中亀井
家の津和野藩領を通過せねばならないが、津和野藩は事前に長
州に密使を送り、中立の態度を明らかにしていた。十六日、津
和野藩は長州軍が自藩領を通過することを黙認したため争いな
く通り過ぎた。

長州軍は浜田藩領に入り、ほとんど抵抗を受けることなく益
田郊外に着陣、十七日、浜田城下にて浜田軍と砲撃戦となった。
十八日午前、浜田軍は自ら浜田城に火をかけ、藩主は船で松江
藩領に逃亡、諸藩の兵も順次撤退、藩士の多くは美作の飛地に
逃亡した。百姓主体の長州藩軍がついに一藩を崩壊させるに至
ったのである。

風説書一

津和野藩方御届
去ル十七日在所表方飛脚至着仕申候儀ニ付ハ一粟而御公儀方御預ニ
相成居候御米隠岐守領内ニ而津村ニ蓄蔵致置候所去ル十六日
長州人海上方漁船ニ而乗廻し領海矛阿弥卜申所江致上陸右
御米多人数像ニ取掛候ニ付番人共程々身力を尽相指候得共
何分多人数之事ニ付終ニ右御米奪取候段申出届申致
甚以奉恐入候儀と奉存候扁又領境坂口喜年坂向坂等方
追々人数操致候勢ニ付早速手当人数出張致候得共何分
小藩微力之上浜田領境ハ被断切実ニ孤立之姿卜相成
何分も取計方苦心仕候段申致候此段不取敢御届申上候
亀井隠岐守家来
神野数力
加藤常造

津和野藩方御届

六月廿一日
神野数力
加藤常造

小室法軍月日無事... 此下不詳... 御座候

先中... 後... 申... 候... 御座候

此下... 御座候

津和野藩軍目付長谷川久三郎方芸州広島

監察岡野三衛門大平陵三郎江之便近状写

去儿十六日御便を申上候後追々長州人口々間近諸方多
人数出張津和野表四方方相困候二付防戦も可為仕所少人数
其上後詰も無之難相防旨龜井隠岐守家来申仰二付
城下相通し不申候様野坂口へ人数屯集罷在候所長州
人方軍目付江大膳父子是非応接仕度旨隠岐守家来江
度之申入候得共恐泳相違之儀御同人家来程々苦戦
罷在候内前段之配口取次不申候得者諸口々方一統及暴
動候旨申張左候二而者隠岐守初士氏二至迄一時滅亡にも
可相成候間無抛廿五日拙者へ申聞候二付伺之上二而取計可申旨

相答候処実以切迫只今二も打入候形勢二相成然上八隠岐守
初防戦可仕八勿論之所右様二相成候二而者三方之口口も無之
口口而領敵国江相渡候而者不忠者勿論一般之悲歎口
口場合処一旦之耻辱者相忍後詰も之有候八其上一二而後
忠相尽可申討二多口二も相口御事二候無抛談合之上口
共者防州山口江為応接被派候儀者御役成之儀二付深々奉
恐入候此段不取敢申上御座候

六月廿六日

長谷川久三郎

昔者川久三郎長州江被派候二付、津和藩方芸州惣督
并閣老江之写
去ル廿一日御届申上候通、城邑四方、既二被取囲、救心も無之孤
城口口成候折柄、長州方軍目付江為応接度趣、切

去ル十七日在所表より飛脚至着仕申候儀に付は、「一粟」に
て御公儀より御預に相成居候御米、隠岐守領内にて津村に
蓄蔵致置候所、去る十六日長州人、海上より漁船にて乗廻
し、領海「矛阿弥」と申所へ致上陸、右御米多人数像に取掛
候に付、番人共程々身力を尽し相指候得共、何分多人数の
事に付、終に右御米奪取候段申出届申致、甚以奉恐入候儀
と奉存候、扁又領境「坂口」「喜年坂」「向坂」等より追々人数
操致候勢に付、早速手当人数出張致候得共、何分小藩微力
の上、浜田領境は被断切、実に孤立の姿と相成、何分も取
計方苦心仕候段申致候、此段不取敢御届申上候

長谷川久三郎長州江被派候二付、津和藩方芸州惣督
并閣老江之写

去ル廿一日御届申上候通、城邑四方、既二被取囲、救心も無之孤
城口口成候折柄、長州方軍目付江為応接度趣、切

迫二申入候得共、不容易事件二付、程々及談判候処、嘆
願之届有之二而、分取口相頼度趣、一向申聞候二付、其段軍
目付江申入候処、無余儀慎実不得止義二付、一旦彼地へ
罷越、為応接可申旨、被申聞候、猶軍目付方も御届書
被差出候趣二御座候、右為御届口口御座候

六月廿八日

亀井隠岐守

以上

こゝで取上げた「津和野藩より御届」、「長谷川久三郎より芸州
広島監察へ」、「亀井隠岐守より芸州惣督并閣老へ」の三つの書簡
であるが、「津和野藩より御届」は宛先が明記されていない。そ
れは記述者自身が受取人であるからで、それは誰なのか解明を
してみたい。

去る十七日在所表より飛脚至着仕申候儀に付は、「一粟」に
て御公儀より御預に相成居候御米、隠岐守領内にて津村に
蓄蔵致置候所、去る十六日長州人、海上より漁船にて乗廻
し、領海「矛阿弥」と申所へ致上陸、右御米多人数像に取掛
候に付、番人共程々身力を尽し相指候得共、何分多人数の
事に付、終に右御米奪取候段申出届申致、甚以奉恐入候儀
と奉存候、扁又領境「坂口」「喜年坂」「向坂」等より追々人数
操致候勢に付、早速手当人数出張致候得共、何分小藩微力
の上、浜田領境は被断切、実に孤立の姿と相成、何分も取
計方苦心仕候段申致候、此段不取敢御届申上候

亀井隠岐守の家来から飛脚で送られている。
公儀預かりの米を長州軍に奪い取られてしまった。「甚以奉恐入
候儀と奉存候」と恐縮している。対戦する人数を増やすように
したが、「何分小藩微力の上浜田領境は断切され実に孤立」と弁
解している。この報告内容から公儀すなわち幕府宛であること
は明らかである。

四境戦争「小倉」

七月九日□□小倉表より□□候由十六日異坂小倉藩より手二入

当月三日未明、長州引島亦台場より当藩大里江砲敷致大里よりも砲、追々砲戦之処、長人小船十艘斗大里江乗付上陸致候処、当藩人数一時二繼立、味方を誤り敷て敗走仕、長人八其機二乗し小銃を進み打、終二大里町家惣て焼滅致し候、武器者不及申陸船二至迄分取致し候、大勝利之由、右二付当表加帳之諸藩も紛慢之儀起り、是迄小閤老一己之英断二而軍議等も無之、如之当藩敗走も却而勝利を得候様二御達有之候処、諸藩戦死二至迄柀惑を生し再起之目途更二無之、然而者、御討入等と申儀者毛頭出来不致旨、此上八一先小閤老御上坂有之、是迄数度之罪失大樹公江言上二相成り、其罪を諸藩江御謝し、然後諸藩惣会議長州可討確説無之而者、人奉承知不致との内論往々有之、然ル二当藩八数度之敗走、諸藩援兵も無之、且八城下之安危旦夕二迫候処、是非諸藩一同、一日も早く御討入二可相成請申口、小閤老殊之外御□□之振合二而、□□□軍儀□□之由候得共、未流布不□し、先月十七日之内用田之儀、戦争より一入大敗、是二而今以長人性洪致候得共、当藩より盛返し之振合更二無之、古今稀成事二御座候、委細者最早御聞及可有之候と、略申上候以上

四境戦争「芸州」

慶応二年寅八月二日芸州口合戦与州御人数之内より聞取書

公辺軍艦達弾丸守衛被仰付居候処、八月朔日宮島前迫参り、二日大師迄参候付、一同附添参候処玖波小方辺二而一口、大師山奥二而一口、宮内辺二而一口、三ヶ所二而合戦相初り、裂敷砲声相聞、右御船の大師着船候ハ、直様上陸戦場江趣候間、御人数一同右之支度可致旨、本陣より御通し二付皆々支度、浜手江上の勢揃候、夫より追々指出候処、途中二而御本家様外従随付、此谷合二而大合戦致し候処、兵士甚勞候二付代り合候処申来り、其儘谷合江入込候処、此谷合防州より之カノ道之由、夫より追々指入候処、最早御本家様御人数八数百人追々引上ケ帰候共、其間二死人ヲ郷夫之者ハ背負セ候、担い棒ニしぼり付、輿下口之怪我人郷夫又ハ家来之肩ニ掛り帰り、首斗手拭二包、又ハ細引縄様ニり下ケ帰り追々引上、今日ハ三方へ敵を引受大難儀致し、乍御苦勞御早々御出被下候様との挨拶無之人言人も無御座之由、最早死人手負首等を見て、気おくれ、其上難戦之様子ヲ人々より聞より猶増、きもをひやし候得共、其場口忠勇可致処と氣を励まし一同勇氣りんりと砲声知るベニ棹登り、其内敵間近く来り候而、此山へ上り防長之処、御本家様御人数被申候二付、堅め如く難場を瀧边上り向心を見渡スニ、廿丁斗り向心の山の上江敵引取、屯致居候、右後口之山ニハ御本家様御人数并、水野大和頭殿御人数相堅メ、左リ後口山ニハ小笠原忠太夫、美濃大垣戸田采女正殿、御人数相堅メ前ハ防州表海道之谷合口口、登りたる山より防州迄、真直二三十丁程見へ候、廿丁程したり二八、右敵共屯して休息之様子ニ相見へ廿丁程し

たり二は、高山より谷ヲ口打合居り暫く休息し、評定之処小笠原忠太夫、戸田采女殿堅メし処より、使者来して兩人堅様之山江参り堅メ口之様申置使者八帰り路二而、評議之内引上帰り候様相成り触参候得共陸隊二おめて八向心二敵見へたりト引取候事何分御免二預り、是より向心之敵迄棹寄せ一戦仕度御座候旨、申節御人数御引揚二も相成候ハ、陸隊丈ケ御残し置被下度口口弁処二而討死仕候共、孫江引取不申、野宿仕候而も、一戦可仕旨須く申援一同不動候二付、又々本陣口通之評議二相成候内、大砲いつの間ニカハ谷合之木々の口ヲ隠し、志丁足らず近辺迄棹来り向唱打ニ仕掛ルヲ、不取敢此方より少銃打掛、其内大砲ヲも打掛、志時余り打合戦ひ候処、敵打崩し数乱し、逃行ヲ大砲二而、追打彼ノ海道ヲ隠の子散らす如く逃去候二付、其儘其処二而、暫時休足し麓へ下り休足軍師光村広太郎陸軍奉行陣へ参り来、達弾丸守衛之義、相離不申儀二付帰船可仕旨、申込一同夜二入、船江引取被申候、大砲志丁ハ諷々丸御船二而、御本家様軍艦明光丸、朝日丸二付添小方海へ参り、公辺御本家様、芸州公御船之一同二相成り打合セ、夜四ツ半時頃、大野へ帰り候御本家様軍奉行より西条勢へ不頼して不斗入替呉、紀州勢難戦救呉御預二而、紀州勢助り口次第早速、中納言様江可申上との事二而、申上二相成候処、中納言様殊之外御満足二被思候、御悦口之御様子、早速陣中為御見舞御帰口被下候、中納言様より 公辺江御達しと相成候事

悪敷十四日十五日八気候以之外之蒸熱二付、右様御苦

脳可被為在候得共十六日己来如何涼気相立候間必御持

直しも可有之哉と御座候左候ハ八実二天ノ助ト所新二御座候

尤御容躰ハ極御秘密之由二候得共、必御内儀被下問敷候

「大樹様」とは將軍のことで、ここでは徳川十四代將軍家茂である。「御不例」とは貴人の病気に使う言葉である。家茂は七月二十日に亡くなっているのです、その直前に飛鳥井殿（雅典のこと、様ではないことに注意したい）が見舞いの勅使として大坂に下った。そのとき家茂の病状についてのお尋ねになり、誰かが容態を伝えたもので、それを御所年寄から聞いている。暑かった気候のせいであれば持ちしもあると思うが、残念ながらかなり危篤に思える。また容態については極秘のことであるが、内密にせず知らせるように、とのが書かれている。「御小便御通し」とは排尿のことであり、殿様のこのようなことはかなり近親の者でしか言えないし、記録もされないであろう。

討長の兵結んで解けざるに、慶應二年八月二十日（その内実は七月二十日）家茂は脚気衝心の疾を以て、大坂城銅御殿の間に薨す。時に年二十。内実、薨御ののち一カ月間喪を弁せざることは、徳川大將軍歴代の定例なり。（徳川幕府制度より）

【作成者についての検討】

この風説書の記述者は誰だろう。内容は幕政のことで極秘を含むトップ情報が多く書かれている。次の年表から時期的に松平越前守春嶽が京都にて幕政についた期間とほぼ一致する。松平春嶽は第二次長州征伐に反対したが幕府は慶應二年六月三日に征討軍を進発してしまった。幕府の情勢が悪くなりその対応に上京したのであった。将軍家茂の死を理由に征討軍を退去させるまで京都において指揮をとったのである。その間の情報収集と考えられる。

表題の「風説書」は即ち私記としての個人記録であり、敬称の使い方から地位が老中以上の藩主格の可能性が高い。ということから考えられる中心人物は松平春嶽である。よって本人または側近が書いたと考えるがどうか。「風説書」とは新聞の始まりであり、ちなみに松平春嶽は明治維新後ジャーナリストの道を歩むのである。

登場人物の名前と使われた敬称

- 大樹様 (徳川十四代将軍家茂)
- 御本家様 (徳川一橋慶喜 将軍宣下以前)
- 中納言様 (総督 紀伊中納言茂承)
- 松平加賀守様 (前田家、加賀藩主)
- 水野出羽守殿 (老中)
- 板倉伊賀守殿 (首席老中 板倉伊賀守勝静)
- 戸田采女正殿 (美濃大垣藩主)
- 飛鳥井中納言殿 (朝廷勅使)
- 亀井隠岐守 (津和野藩主)
- 長谷川久三郎 (軍目付)
- 岡野三衛門 (監察)
- 小笠原忠太夫 (小倉藩)
- 修理太夫 (松平修理太夫茂久)
- 芸州公

毛利大膳父子

小閣老 (老中小笠原老岐守長行)

慶応二年（一八六六）の年表

太字は風説書に記載されているもの

矢印は記載期間と松平春嶽の幕政期間

